

管理番号245 チオ尿素

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和6年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県 名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県		1.2E+5		120,000.0		2.2E+4	22,347.5	142,347.5
8	茨城県					4.3E+2	2.9E+4	29,432.3	29,432.3
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						1.5E+2	153.0	153.0
12	千葉県					7.0E-1	5.0E+0	5.7	5.7
13	東京都	2.0E-1			0.2		1.8E+0	1.8	2.0
14	神奈川県					2.8E+0	3.9E+3	3,879.8	3,879.8
15	新潟県		4.8E+0		4.8		4.4E+3	4,409.0	4,413.8
16	富山県						1.8E+3	1,800.0	1,800.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県						1.2E+3	1,200.0	1,200.0
21	岐阜県						2.2E+2	220.0	220.0
22	静岡県								
23	愛知県		8.0E+0		8.0		1.1E+3	1,073.0	1,081.0
24	三重県						2.1E+2	210.0	210.0
25	滋賀県						3.3E+1	33.0	33.0
26	京都府		1.7E+2		170.0		8.8E+2	880.0	1,050.0
27	大阪府					5.3E+0	1.2E+2	121.7	121.7
28	兵庫県					6.0E+0	7.0E-1	6.7	6.7
29	奈良県								
30	和歌山県						2.0E-1	0.2	0.2
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						8.5E+2	850.0	850.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県						2.0E+3	2,030.0	2,030.0
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県		1.0E+1		10.0				10.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.0E-1	1.2E+5		120,193.0	4.5E+2	6.8E+4	68,653.7	188,846.7

注1)農薬は使用先別使用量として別表にも示している。